

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2472400346		
法人名	日本理化工業株式会社		
事業所名	グループホーム はつらつ		
所在地	三重県津市芸濃町棕本5481-2		
自己評価作成日	H 23 年 12 月 20 日	評価結果市町村提出日	平成24年3月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokuhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2472400346&amp;SCD=320&amp;PCD=24">http://www.kaigokuhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2472400346&amp;SCD=320&amp;PCD=24</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 24 年 1 月 12 日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の今まで通りの生活を大切に、地域と供に支える事を理念に掲げ、毎日の生活がより充実したものになるように、職員一人ひとりが傾聴、受容、共感の気持ちを常に意識して利用者に接し、様々なニーズの把握、生活意欲の向上、ゆとりと安心の確保に努めています。また、障害が重い方でも、人生の最後まで安心と尊厳の保たれた環境で生活が送れるよう、看取りの指針に則り、主治医、看護師、介護職員が一体となって、サービス体制の確立に向けて日々の活動に取り組んでいます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員と利用者が大きな家族となって日々楽しく過ごしている様子がみられ、笑い声の多い事業所である。今回の自己評価・実践状況はスタッフ全員で検討がなされ、主任・管理者が記載している。さらに施設での看取りも協力医・看護師・介護職員の連携のもと、対応できる力量や体制がある。近い将来地域住民が自由に参加できる「喫茶サロン」を開設し、馴染みの場所や人との関係の継続を目指している。また地域の人を交え施設内で「認知症の勉強会」の開催も検討されており、地域とのつながりを大切にしている前向きな施設である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を玄関、事務所、台所等の目のつきやすい所に掲示し、職員が毎日の業務の中で実践できるよう心掛けている。	「今まで通りの生活を大切に…」を理念に、馴染みの暮らしが継続できるよう、全職員が一人ひとりのケースを理解し、ケアに反映している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に散歩を取り入れ、近隣住民との挨拶や会話などの機会を多く持ち、地域の草刈や防災訓練にも参加したり、いつでも気軽に交流できるよう関わりを持ち続けている。	事業所として町内会に加入し、清掃・消防訓練に参加している。町内会には地域性もあり行事が少ないが、事業所からアプローチし、ボランティアによる大正琴、カラオケ等の交流がある。	地域住民が自由に参加できる「喫茶サロン」開設を検討されている。地域住民や家族との交流を積極的に行うためにも実現を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議や地域、施設の行事などの交流の機会を利用し、地域の方々にも認知症に対する支援や理解が得られるように努めていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議には管理者以外の職員も入れ替わりで参加し、会議録を職員全員が目を通している。地域の方々や家族の意見を取り入れ、サービス向上に活かしている。	運営推進会議は年6回開催している。サービス改善への取り組み、地域との交流促進のための話し合い等、サービス向上に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1回の推進会議に継続して参加してもらい情報交換を行っている。また傾聴ボランティアの紹介なども頂き、良い関係である。	運営推進会議に参加してもらい、情報を共有するなど関係は良好である。行政より「地域の人を交えて認知症についての勉強会を開催してほしい」との依頼あり、現在検討中である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の指定基準についての内容を記載したものを事務所に掲示し、また勉強会などで理解するようにしている。玄関の施錠については安全を第一に考え、止むを得ず行っている。	身体拘束についての勉強を施設内研修で実施している。玄関の施錠は拘束として認識している。利用者のその日の状況を把握しながら対応しているが、安全性を優先し施錠している。	建物の構造上玄関の出入りがチェックにくい状況ではあるが、施錠しない時間帯を作っていく方向で努力されることを期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の具体例などの研修を行い、職員全員が学べるように工夫している。日常のサービスの中で職員同士が、虐待が見過ごされないよう注意を払って防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在の入居者に早急に必要な方はいないが、今後必要となるケースも想定されるので、勉強会などで題材にし、より知識を深め対応できるようにしていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては十分な説明を行い納得を得て契約を締結している。改定時も同様に説明し承諾を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族から意見・要望があれば職員で検討し、本社へも伝え、可能な限り反映させている。	利用者から要望があった場合は記録し、職員会議で検討、反映させている。家族には訪問時、要望等を聞かせてもらい、内容によっては本社に連絡し運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議において、職員より意見、提案ができる時間を作ったり、個別であっても相談には応じることができると説明している。	職員会議は夜間に正職員のみで開催している。スタッフ会議は全職員が出席し、意見・要望など聞きサービスの質の向上を図るため努力している。個別にも意見を聞くようになっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は常時、各職員の意見、希望を可能な限り取り入れ、各自が向上心を持って働けるように職場環境、条件の整備に努めている。代表者への報告、相談も定期的に行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修へ参加出来る機会と内部研修もその時に適した題材を提供し、職員育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会の研修などに参加し情報交換を行っているが、今後は相互訪問などで交流を深め質の向上に努めていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居当初は、コミュニケーションを密にとり、不安の軽減や混乱に対応できるようにし、信頼関係が早く築けるよう全職員が努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時には、疑問や意見などに十分な理解が得られるよう説明を行っている。また、入居後も面会や電話、などで相談が可能であることも伝え、安心してもらえるよう配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族との会話を密にし、必要とされるサービスの見極めに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や食事、レクリエーションなど様々な活動を、スタッフが必要な支援を行いながら一緒にいき、共に暮らす者同士として良好な人間関係が築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には入居してからも変わらず関わりを持ち続けられるよう働きかけている。家族との絆を大切に、共に支え合っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	一部の利用者であるが、以前飼っていた犬を家族に連れて来てもらうなど、関係が途切れない状況である。	自宅、知人との継続的な交流ができるよう支援している。しかし場所・人・自宅等の区別がつかない利用者も増えてきた。家族等に電話をかけ疎遠にならないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やレクリエーションなど、利用者同士が孤立したりしないよう常にスタッフが関わり、一人ひとりが心地よく過ごせるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方であっても、相談があった際は助言や説明をさせてもらっている。入院の方については訪問し、家族と連絡を取り合い可能な限り早くホームに戻れるように支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で希望や、思いを引き出せるよう努めている。困難な方には色々選択できるような支援をしている。	日々のかかわりの中で聞いた事や気づきを記録、職員間で共有し意向の把握に努めている。意思疎通困難な方には家族の意見を聞くと共に本人の立場になり想いを記入、状況に応じた支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居申し込み時や入居時に本人や家族から可能な限り情報を集め、把握に努めている。入居後も会話を重ね、情報を記録し、職員全員がそれを共有できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常のサービスにおいて、可能な限り関わりを多く持ち、現状の把握に努めている。また、ケース記録、バイタル記録など勤務前に目を通し、把握した上で業務にあたっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族、医師、職員の意見を定期的に聞き取り、現状を把握し、現状に即した介護計画を作成している。	利用者全員の短期目標をA4サイズ1枚に一覧表化し、毎日のケース記録をチェックしやすいようにしている。3ヶ月毎の見直し時には各職員が本人・家族の意見を含めた「ケアプラン意見書」を書き介護計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別カルテへ記入しており、他にも必要に応じて送りノートを利用し、わかりやすく掲示する事で職員間で情報を共有し、実践に繋げたり、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎日の情報収集により、その時々生まれるニーズを話し合い、サービスの見直しや変更、訪問マッサージの利用や福祉用具の購入など行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の防災訓練に参加したり、傾聴ボランティア、音楽の慰問など、安心や喜びが実感できる生活になるよう地域資源を活用させてもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人または家族の希望を聞き入れているが、施設かかりつけの駒田医院の先生が月2回の往診があるという事で移行する方が殆どである。	入居時に事業所の協力医の説明を行い、現在は全員、協力医がかかりつけ医となっている。1F、2F毎に2週間に1回の往診、また緊急時や夜間でも往診の体制があり、適切な医療を受けている。眼科、歯科の往診もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師も日常の業務にあたっており、入居者の現状に関しては常に情報交換を行い、適切に受診や看護を受けられるよう協働している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入院に関しては、管理者、看護師が主となり家族や病院と密に情報交換を行い早期退院につなげられるよう対応にあっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した入居者に対しては、家族、かかりつけ医と十分な話し合いを重ね対応している。また、入居者の家族とは書類を用いて重度化に対しての方針についてあらかじめ話し合いを行っている。	入居時に重度化における対応について説明、同意書を得ている。医師、看護師、介護職が連携をとり安心して最期を迎えられる体制づくりが出来ている。今まで4名の方のターミナルケアを行った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の様子を常時観察し、極力早期に対応出来るよう心掛けている。また応急手当の研修も新任職員を対象に予定し、職員全員が対応できるように努めていく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練(火災・地震)に加え、月々のイベント時にも訓練を行い、職員の意識を高めている。また地域の方々にも協力をお願いしている。	年2回の防災訓練を実施し、町内会や運営推進会議でも協力を呼びかけている。消防署長を招き防災対策の手順も学んでいる。災害の発生時に備えて、飲料水、食料、オムツ等の備蓄物品も準備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常の会話にも一人ひとりの誇り、プライバシーを尊重できるよう配慮しており、慣れ親しんでいる中での言葉使いにも気を配っている。特にトイレの声かけなどには注意をしている。	個人情報について職場研修を行い、理解できている。排泄時の声掛け誘導は特に気を使い、誇りやプライバシーに配慮して対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	重度化に伴い希望の表出が困難になりつつあるが、職員が一人ひとりの気持ちを理解できるよう努めている。自己決定においても常に本人が決定できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活ゆえ、概ね日課は決めているが、極力その人のペースを尊重しながら、日々を暮らしてもらえるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	支援が必要な方には、時間帯や季節に合わせて適切な服装で毎日過ごせるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に5、6回は入居者の希望の多いものを用意、提供している。また毎日の後片付け、盛り付けも男性も交じり、行えるよう支援している。	食材メーカーより食材の購入をしているが、メニューは出来るだけ利用者と相談して決めるようにしている。調理中、献立の説明など食欲がわく配慮がされている。盛り付け、片付けも一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日に必要な栄養・水分は職員が連携して確保している。咀嚼や嚥下に障害があり、摂取困難な方には刻み食などの対応を行い、安全に摂取できるよう配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	就寝前には徹底し、自力では困難な方には職員が声かけ・介助する等、必要な支援を行っている。毎食後については、今後支援できるよう努めていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、職員同士が共有、連携して支援を行っている。オムツ利用の入居者に対しては時間帯や排泄の量に応じてきめ細かく支援している。	本人のシグナルやパターンを把握し、排泄チェック表に記録して、トイレ誘導を行っている。加齢に伴い尿意があっても失禁するため、リハビリパンツ・パットを使用しているが、トイレでの排泄ができるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便に関しては、入居者一人ひとりに対応しており、十分な水分の摂取、散歩など運動の支援、下剤・坐薬などで調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間は午後としている。入浴拒否のある方もスタッフが協力しあい入浴してもらえるよう支援している。入居者の体力や疾患を考慮した上で入浴を行っている。	原則週3回程度入浴できるよう支援している。浴槽が深い体身的に困難な2名がシャワー浴のみである。入浴拒否のある利用者にはタイミングを図って誘導、支援している。	入浴を楽しむという視点からシャワー浴だけの利用者にも入浴してもらえるように、浴槽内の底上げ等の工夫も合わせ検討されることを期待する。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	部屋の明るさや温度など安眠できるよう支援している。車椅子利用の方は夜間のみでなく日中もベッドで体を休めるなどの支援を行っている。また習慣により、日中も居室で休まれる方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法、容量や状態の変化については、個別カルテや申し送りノートを利用し、情報の理解、共有に努めている。服薬支援も一人ひとり適切に服用できるよう支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭きや洗濯干し、たたみ等役割を持って生活してもらえるような支援をしている。食事の他にコーヒーなどの希望があった際は提供し、気分転換に心がけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	散歩は毎日行っている。また桜・梅・菖蒲など季節に応じて花見などのドライブに出掛けしている。職員を全員出勤にし外出に出掛けられるよう支援している。重度化に伴い家族との外出は減りつつある。	天気の良い日は散歩を日課としている。年間を通じ花見などに参加し、季節感を感じる機会を支援している。月1回は全職員が出勤、マンツーマン対応し、外食目的で外出できるように支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している人は二人程だが、お金が減ると不安になるので所持のみとなった。以外の人は事務所で管理している現状です。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの連絡があった際などは本人に代わり、会話を持ってもらったりしているが本人自ら電話をかけて欲しいと言える現状では無くなっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掃除、環境の整理整頓、温度管理など考慮しながら、快適に過ごせるよう支援している。玄関には季節の花を飾ったりして生活に張りが出るように努めている。	居間兼食堂は広く、窓からの採光も十分に明るい。利用者は穏やかにゆっくりくつろいだり、また活動しやすいよう工夫されている。廊下には長椅子が置かれ日向ぼっこをしている利用者もいる。畳の部屋は段差があるためフローリングに改修し、有効利用を検討中である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の席のほかに、中庭のベンチやホールのソファ、和室、廊下の長椅子など、入居者が思い思いの場所で過ごせるよう居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者一人ひとりが快適に過ごせるよう好みの物を持ち込んでもらい、心地よい空間作りを行っている。なかには犬のポスターを部屋一面に貼って過ごしている人もいる。	ペット以外は利用者が使用していた馴染みの物が持ち込まれている。趣味の写真や絵などがあり、テレビや仏壇等を置いている居室もある。居室は車椅子利用も出来るスペースがある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差解消や手すりの設置を行い危険を取り除き、安全で可能な限り自立した生活が送れるよう支援している。また入居時にはトイレなどが分かりやすいように掲示などの支援をしている。		